

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
札幌看護医療専門学校	令和3年3月12日	佐々木 孝	〒004-0051 札幌市厚別区厚別中央1条5丁目1-5 (電話) 011-801-8343																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人滋慶学園	昭和58年12月23日	浮舟 邦彦	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-5878-3311																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	視能訓練士学科	平成6年文部科学大臣 告示84号	-																						
学科の目的	科学的な思考を基に、専門知識や高度な技術を臨床現場で発揮することが出来、かつ、豊かな人間性が備わった視能訓練士を育成する。																									
認定年月日	令和3年3月11日																									
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																				
3年	2525時間 (109単位)	1020時間 (68単位)	510時間 (17単位)	995時間 (24単位)	0時間	0時間																				
	時間																									
生徒総定員	生徒実員	留学生数(本学実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
132人	99	0人	6	57	63																					
学期制度	■1学期：4月1日～9月30日 ■2学期：10月1日～3月31日		成績評価	■成績表：有 ■成績評価の基準・方法 成績評価における評価点は、平常の学習状況、出席状況の3要素による加点ならびに試験結果を元に100点法とし、60点以上を合格点とし、成績評価による学業結果を総合的に判断し、GPAを用いて算出する。GPAの算出は、小数点以下第3位以下を四捨五入する。 【GPAを算出する計算式】 「GPA = (該当授業科目の単位数 × 各授業科目で得たGP) の合計 ÷ 当該学期に評価を受けた各授業科目の単位数の合計」																						
長期休み	■学年始：4月1日 ■夏季：7月24日～8月17日 ■冬季：12月25日～1月14日 ■学年末：3月12日～3月30日		卒業・進級条件	学年単位取得及び卒業の認定は、本校の教育課程に定める各学年における全ての各学科科目の単位を取得したとき、学校長が行う。																						
学修支援等	■クラス担任制：有 ■個別相談・指導等の対応 学生個々に応じて必要時に学習面、対人面、健康面についての指導を行っている。また保護者面談も実施している。		課外活動	■課外活動の種類 避難訓練、学園祭、徽章授与式等 ■サークル活動：無																						
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和7年度卒業生) 大病院・総合病院・眼科病院等 ■就職指導内容 3年次4月ガイダンス時に、就職についての相談は担任・副担任・学科長が随時対応。キャリアセンターの協力のもと、面接練習、履歴書内容指導、各病院からの募集案内を掲示、就職試験のための必要書類について説明している。 ■卒業生数：28人 ■就職希望者数：28人 ■就職者数：28人 ■就職率：100% ■卒業者に占める就職者の割合：100% ■その他 ・進学者数：0人 (令和7年度卒業生に関する令和8年6月30日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和7年度卒業生に関する令和8年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>視能訓練士</td> <td>②</td> <td>27人</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td>同行援護従業者(基礎編)</td> <td>③</td> <td>28人</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>同行援護従業者(応用編)</td> <td>③</td> <td>4人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>色盲検定(UC級)</td> <td>③</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	視能訓練士	②	27人	27人	同行援護従業者(基礎編)	③	28人	28人	同行援護従業者(応用編)	③	4人	4人	色盲検定(UC級)	③	2人	2人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																							
視能訓練士	②	27人	27人																							
同行援護従業者(基礎編)	③	28人	28人																							
同行援護従業者(応用編)	③	4人	4人																							
色盲検定(UC級)	③	2人	2人																							
中途退学の現状	■中途退学者 11名 令和7年4月1日時点において、在学者105名(令和7年4月1日入学者を含む) 令和8年3月31日時点において、在学者94名(令和8年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、学業不振 ■中退防止・中退者支援のための取組 サポートアンケート、面談、保護者、学生相談室との連携等を行っている。 成績不振者には、少人数制の補講を実施。		■中退率 10.4%																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有 ※有の場合、制度内容を記入 特待性制度、兄弟姉妹・保護者減免制度、単位減免制度、卒業生減免制度 ■専門実践教育訓練給付：非給付対象																									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価：無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																									
当該学科のホームページURL	https://www.snm.ac.jp/course/orthoptist/																									

1. 「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

企業・業界の求める知識・技術が教育課程に反映されるように、業界の動向に関して情報交換を行い、教育課程の改善および改訂を定期的実施することを目的とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け
※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本学科では、学んだ基礎科目・眼科専門分野における講義、実習の知識を身に付け、医療人としての基本を学び、患者に対する思いやりの心と態度を習得できることを目標としている。そのために、学生の教育効果が上がり、実践で技術力や医療職としてのマナーが身につくにはどうしたらよいか、教育課程編成委員の方達から、率直なご意見を頂き、学生指導に繋げていく。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
金井 敬	函館眼科検査会 代表	令和7年4月1日～令和9年3月31日	①
廣岡 季里子	北海道大学病院 主任視能訓練士	令和7年4月1日～令和9年3月31日	③
中西和樹	札幌看護医療専門学校 事務局次長	令和7年4月1日～令和9年3月31日	教育課程編成責任者
大西 淑子	札幌看護医療専門学校 視能訓練士学科 学科長	令和7年4月1日～令和9年3月31日	教育課程編成責任者

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年間開催数:2回 開催時期:8月、2月

(開催日時(実績))

令和7年度 第1回 令和7年8月26日 17:00～19:00 遠隔会議

令和7年度 第2回 令和8年2月24日 17:30～19:00遠隔会議

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

現在の学生の課題や資質において有効的な教育の在り方を話しあった。編成委員の方から臨床実習に係る学生や講義の中から感じる事など教育面での課題の提示もあった。2年次のゼミのは開始より数年を経てリニューアルをし学生生活の充実を図る目的も伝える。また、オープンキャンパスでは学生プレスも1年生からも募集し高校生とより身近な対応を心掛けていき学校の魅力を伝える必要性を確認した。今後の臨床病院実習先確保の見通しの確認、就職対策における道内各地への希望者増へ向けての対策などが検討された。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」
関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学内で学習した知識・技術・態度を統合し、対象に応じた看護を実践出来るようになるための基礎能力を養うことを目的とし、主に臨地実習をとおして企業と連携して学生の教育にあたる。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

教員・臨地実習指導に携わる看護師等が、各実習において学科が設定した各看護学実習のねらい・目的・目標・評価基準を共有し、それに基づいて学生に対し直接指導にあたることで、学生が実習目標を達成できるように連携して支援を行っている。評価については、各実習病院の指導者と実習指導教員で協議し決定している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
保健・保育・教育・福祉施設等実習Ⅰ	保健・医療・福祉に関わる現場で見学・実習し、医療従事者としての人間性を深める。	旭川医科大学病院、北海道盲導犬協会、ひばりが丘保育園、ひばりが丘明星幼稚園、いちい保育園 等
保健・保育・教育・福祉施設等実習Ⅱ	保健・医療・福祉に関わる現場で見学・実習し、医療従事者としての人間性を深める。	北海道札幌視覚支援学校、札幌市視聴覚障がい情報センター等
病院臨床実習	既習の講義、実習の基本的知識をもとに、現場での臨床実習にふれ「知識・技術・態度」を習得し、豊かな人間性と社会性を身に付けた視能訓練士を目指す。	旭川医科大学病院、札幌北辰病院、大塚眼科病院、大橋眼科、手稲溪仁会病院 等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係
<p>(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針</p> <p>職能団体が主催する研修に参加し、教員としての指導・学生支援のスキルを向上させる。また、最新の知識・技術を取得するための視能矯正・眼科関連の学会に参加し、研究発表や講演を通して教育力を上げる。</p>
<p>(2) 研修等の実績</p> <p>① 専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>令和7年5月25日(日) 眼科医療従事者講習会</p>
<p>② 指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>令和7年8月1日(金) 令和7年度第1回文部科学大臣認定「職業実践専門課程」に係る研修会</p>
<p>令和7年7月 全国視能訓練士学校協会 教員研修 学生指導力習得及び向上を目的とした教員研修会</p>
<p>(3) 研修等の計画</p> <p>① 専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>令和7年10月25日・26日 第66回日本視能矯正学会 眼科検査、斜視弱視の訓練・治療等の学会</p>
<p>② 指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>令和7年8月 全国視能訓練士学校協会 教員研修 学生指導力習得及び向上を目的とした教員研修会</p>
<p>(別途、以下の資料を提出)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 研修等に係る諸規程 * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績) * 研修等の計画(推薦年度における計画)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」
関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

日々の学校運営については学内の学校長、副校長、事務部門長により月2回の定例会議にて運営の見直し並びに次年度事業計画修正への検討を行っている。また、学校関係者評価委員会で得られた外部評価における意見や提案はその内容を検討し12月には改善計画を含めた事業計画を策定している。自己点検自己評価については、年度修了後に「計画」「実践」「評価」の一連の評価を行うために、学校評価ガイドラインに設定した目標や、具体的な計画の実践状況について学校評価委員会を開催し自己評価点検を実施し学校関係者評価との連動により学校運営に活用している。一方教育活動については事務局長ならびに学科長で構成される学内組織において教育実践上の問題の検討や計画の修正等を検討し、年2回の教育課程編成委員会への報告により毎年次年度カリキュラムへ反映し日々の授業運営の改善に取り組んでいる。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・目的・育成人材像は定められているか ・学校の特色は何か ・学校の将来構想を抱いているか
(2) 学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・運営方針は定められているか 2-5事業計画は定められているか ・運営組織や意思決定機能は効率的なものになっているか ・人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか ・意思決定システムは確立されているか ・情報システム化などによる業務の効率化が図られているか
(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科の教育目標、育成人材像はその学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向づけられているか ・修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか ・カリキュラムは体系的に編成されているか ・学科の各科目はカリキュラムの中で適正な位置づけをされているか ・キャリア教育の視点にたったカリキュラムや教育方法などが実施されているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・教員の専門性を向上させる研修を行っているか ・成績評価・単位認定の基準は明確になっているか ・資格取得の指導体制はあるか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図れているか ・資格取得率の向上が図れているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生のの社会的な活躍及び評価を把握しているか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・就職に関する体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか

(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none">・施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか・学外実習、インターンシップ、海外研修などについて十分な教育体制を整備しているか・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none">・学生募集活動は適正に行われているか・学生募集において教育成果は正確に伝えられているか・入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか・学納金は妥当なものとなっているか

(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・予算収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備は出来ているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、設置基準などの遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関しその保護のための対策が取られているか ・自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか ・自己点検自己評価結果を公開しているか
(10) 社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか
(11) 国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル人材の育成に向けた国際交流などの取り組みを行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価は年に1度実施している学校関係者評価委員会により各委員の意見を反映し学校運営に活かすべく方針を決定している。

業界・地域の新しい動きをリードする産官学協同教育を柱とした教育環境の提供を推し進める。

1. ICTを導入した教育の推進を行い、早期から専門性に触れられる(アーリーエクスポージャー)カリキュラム構成にする。
2. 模擬患者演習、業界との共同研究をカリキュラムに取り入れることにより、主体的、対話的で深い学び(アクティブラーニング)を推進する。
3. 創造力を育む異分野交流学習の仕組みを創り、実行する初年度とする。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
佐藤忠寿	医療法人社団養生館苫小牧日翔病院 臨床工学科 科長補佐	令和7年4月1日～令和9年3月31日	卒業生代表
加藤敦	学生の保護者	令和7年4月1日～令和9年3月31日	保護者代表
対馬 康次	北海道札幌東商業高等学校 副校長	令和7年4月1日～令和9年3月31日	高等学校関係者
三上真広	株式会社札幌副都心開発公社 取締役	令和7年4月1日～令和9年3月31日	地域関係者
中村琢哉	医療法人脳神経外科研究センター新さっぽろ脳神経外科病院 理事・事務長	令和7年4月1日～令和9年3月31日	医療分野代表
桑原 毅	医療法人社団 一心会 経営本部 人事部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日	医療分野代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.snm.ac.jp/school/info/>

公表時期: 令和8年6月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対しては、業界視点を越えた教育施設としての社会活動からの評価視点を得ることが出来るため、これらを学校教育の客観的な評価、運営での業界目線、地域目線、保護者目線、卒業生目線、そして行政目線から第三者の外部評価と意見をいただく委員会として位置づけをしている。したがって、その情報提供は、学科ごとに設けた教育課程編成委員からの教育評価や産学連携、業界連携についての報告を密に行うとともに、学校の各行事(入学式、実習報告会、懇談会、研究発表会、卒業式等)にも委員の出席をいただき、学園の生の活動の理解を得る機会を持つように心がけとともに、ホームページを通じて積極的に学校情報を発信し、学校の運営状況について知っていただく機会を持つ努力と教育施設としての水準の向上に努めている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校の概要、目標及び計画
(2) 各学科等の教育	(2) 各学科等の教育
(3) 教職員	(3) 教職員
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(4) キャリア教育・実践的職業教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	(5) 様々な教育活動・教育環境
(6) 学生の生活支援	(6) 学生の生活支援
(7) 学生納付金・修学支援	(7) 学生納付金・修学支援
(8) 学校の財務	(8) 学校の財務
(9) 学校評価	(9) 学校評価
(10) 国際連携の状況	(10) 国際連携の状況
(11) その他	(11) その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.snm.ac.jp/school/info/>

授業科目等の概要

(医療専門課程 視能訓練士学科) 令和8年度

必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法			場所		教員		企業との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			国語表現法	文章作成演習を通して、文章作成の基礎知識・技術を学ぶ。	1通	60	2		○		○				○
○			コンピュータ演習	医療現場で必要とされる、コンピュータの基礎知識を学ぶ。	1前	30	1		○		○				○
○			医学英語 I	基本的な日常英会話力を身につける。	1前	30	1		○		○				○
○			医学英語 II	眼科領域の文献を読解するために、基礎的な英文法を学び、文献講読演習を行う。	2前	30	1		○		○				○
○			心理学	人間の心の働きや行動の仕組み、法則性を学ぶ。	1後	15	1	○			○				○
○			保育	保育の意味と、乳幼児の発達を学ぶ。	1前	15	1	○			○				○
○			人間関係論	人間関係の諸問題を理解し、円滑な人間関係を築く方法を探る。	1通	30	1		○		○				○
○			人間発達学	人間の発達とは生涯発達であることを基本において、その心と体の発達の特徴を学ぶ。	2前	30	1		○		○				○
○			臨床心理学	患者の心理を理解する前段階として、小児の心理特性や、人間の発達段階を学ぶ。	2通	15	1		○		○				○
○			精神保健	精神障害を理解するために、心の発達を学ぶ。人格とは何かを知るために、自分の性格を見つめる。	1前	15	1	○			○				○
○			公衆衛生学	健康をめぐる社会医学的な諸問題を理解する。	2前	15	1	○			○				○

○		生理光学 III	光学の基礎を学び、眼球一つの光学系としてどのようにとらえるか理解する。	2 後	15	1	○			○	○	○
○		生理光学演習 I	光学の基礎を理解し、公式の習得や応用ができるようになる。	2 通	30	1	○			○	○	
○		生理光学演習 II		2 通	30	1	○			○	○	○
○		ロービジョン総論	障がい者支援の知識・技術を高める。また、ロービジョン者の補装具の選定を学ぶ。	2 通	15	1	○			○	○	○
○		ロービジョン各論	視覚障害について知識を高め、ロービジョンケアの重要性を学ぶ。	3 後	15	1	○			○	○	○
○		視器の解剖学・生理学	視覚器の構造と機能を系統的に学ぶ。	1 前	15	1	○			○		○
○		視器の解剖学・生理学演習	演習発表を通して、視覚器の構造と機能についての理解を深める。	1 通	30	1	○			○	○	
○		眼筋の解剖学・生理学	眼筋の構造と機能を系統的に学ぶ。	1 後	15	1	○			○		○
○		両眼視機能総論・各論 I	斜視・弱視に関する視機能、特に眼球運動及び両眼視機能を学ぶ。	1 後	15	1	○			○	○	
○		両眼視機能総論・各論 II	斜視・弱視に関する視機能、特に眼球運動及び両眼視機能を学ぶ。	2 前	15	1	○			○		○
○		視能矯正学研究法	データを論文にまとめる方法を、演習を通して学ぶ。	2 通	30	1	○			○	○	
○		視機能総論実習	講義で学んだ視覚系の構造と機能について実習を行い、理解を深める。	1 後	135	3				○	○	○
○		斜視・弱視総論 I	斜視・弱視に関する基本知識を学ぶ。眼位異常による病的な視機能について理解する。	1 後	15	1	○			○	○	○
○		斜視・弱視総論 II	斜視・弱視に関する基本知識を学ぶ。眼位異常による病的な視機能について理解する。	1 後	15	1	○			○	○	○
○		小児眼科学	眼疾患を持つ子どもとの関わり方、乳幼児の眼科検査、小児の眼科的疾患を学ぶ。	2 前	15	1	○			○		○
○		神経眼科学	様々な神経疾患によって引き起こされる眼科的所見・症状を学ぶ。	2 前	15	1	○			○		○
○		眼疾病学 I	様々な眼科的疾患について、解剖学的部位別に学ぶ。	2 前	15	1	○			○		○
○		眼疾病学 II	様々な眼科的疾患について、解剖学的部位別に学ぶ。	2 後	15	1	○			○		○
○		斜視・弱視の検査・診断 I	斜視・弱視に関する検査及び診断法について学ぶ。	2 後	15	1	○			○		○
○		斜視・弱視の検査・診断 II	斜視・弱視に関する検査及び診断法について学ぶ。	2 前	15	1	○			○		○
○		斜視・弱視の検査・診断演習 I	斜視・弱視に関する検査及び診断法について学ぶ。	2 前	30	1	○			○	○	○
○		斜視・弱視の検査・診断演習 II	斜視・弱視に関する検査及び診断法について学ぶ。	2 後	30	1	○			○	○	○
○		視機能の検査・診断 I	視機能についての検査・診断・治療法を学ぶ。	2 後	15	1	○			○		○
○		視機能の検査・診断 II	視機能（調節・色覚・視野など）の検査法について学ぶ。	2 通	15	1	○			○	○	○

○		視機能の検査・診断Ⅲ	視機能検査についての検査・診断法を学ぶ。	3 後	30	2	○		○	○	○	
○		視機能の検査・診断演習	視機能検査法や、検査データの読み方などを演習を通して学ぶ。	2 前	30	1	○		○	○	○	
○		視機能検査学 実習	視機能の検査・診断の講義で学んだことを、実習によって理解を深める。	2 通	135	3			○	○	○	○
○		視能矯正学Ⅰ	斜視の検査・診断・治療について学ぶ。	2 前	15	1	○		○			○
○		視能矯正学Ⅱ	斜視の検査・診断・治療について学ぶ。	2 通	15	1	○		○			○
○		視能矯正学Ⅲ	視能に関わる検査、診断、治療について理解する。	3 前	30	2	○		○		○	
○		視能矯正学Ⅳ	視能に関わる検査、診断、治療について理解する。	3 通	30	2	○		○		○	○
○		視能矯正学Ⅴ	視能に関わる検査、診断、治療について理解する。	3 前	30	2	○		○		○	○
○		視能矯正学Ⅵ	視能矯正に関わる検査・診断・治療について理解する。	3 通	45	3	○		○		○	○
○		視能矯正学演習Ⅰ	視能や視機能障害について演習を行い、理解を深める。	2 通	30	1	○		○		○	
○		視能矯正学演習Ⅱ	視能や視機能障害について演習を行い、理解を深める。	2 通	30	1	○		○		○	
○		視能矯正学実習	視能や視機能障害について臨床で実践できるレベルまで身につける。	2 通	45	1			○	○		○
○		総合臨床実習	社会人としての円滑な人間関係を築くのに必要なマナーを身につける。	2 通	40	1	○		○		○	○
○		保健・保育・教育・福祉施設等実習Ⅰ	保健・医療・福祉に関わる現場で見学・実習し、医療従事者としての人間性を深める。	1 通	40	1			○	○	○	○
○		保健・保育・教育・福祉施設等実習Ⅱ	保健・医療・福祉に関わる現場で見学・実習し、医療従事者としての人間性を深める。	2 通	40	1			○	○	○	○
○		病院臨床実習Ⅰ	病院臨床実習前の知識・主義の復習と確認を行う。	3 通	40	1			○	○		○
○		病院臨床実習Ⅱ	眼科医療の現場での見学・実習を通して、知識の向上と責任感を養う。	3 通	480	12			○		○	○
○		基礎視能矯正学	国家試験対策として視能や眼科学の基礎となる知識を、演習を通して学ぶ。	3 後	75	5	○		○		○	○
合計				75科目	2525時間 単位時間(109単位)							

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業の認定は、卒業までに必要なすべての授業科目の単位について単位認定試験（追試験・再試験含む）による単位を修得した者を対象として、学校長、教務及び学科教員により教務単位認定会議において学校長が認定を行う。 卒業が認定されない学生は卒業延期もしくは留年となる。 卒業判定の結果は、本人及び保護者へ直接告知し、面談によりその後の本人の希望を優先した進路相談とカウンセリングを実施し、将来のキャリアの方向性を決定する。留年及び卒業の延期者については、その後の取得が必要な単位を明確にし、卒業に必要な不足の単位を取得するための補講並びに補習、試験を実施し、合格点に達した者について再度単位認定会議を実施にて卒業の認定を行う。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	20週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。